

5. 出願・受験上の注意事項

(1) 出願にあたっての注意事項

- ・入学願書・受験票・受験確認票は、入学者選抜・学生募集要項巻末の本学所定の用紙を使用し、願書下部の【入学願書・受験票・受験確認票の記入上の注意】をよく読み、記入してください。氏名は戸籍通りの表記で記入してください。(略字は使用しないでください)
- ・出願書類一式は、巻末の封筒(角形2号)を利用し、願書受付期間内必着で郵便局窓口にて簡易書留・速達扱いで郵送してください。持参される場合は、平日9:00~17:00の間に鳥取短期大学 入試広報課へお持ちください。願書受付期間終了後の出願は一切受け付けません。
- ・受験料は、下記「6. 受験料の払込方法」を確認の上、払い込みください。
- ・受験票は、簡易書留・速達扱いにて郵送します。試験日の3日前までに到着していない場合は、鳥取短期大学 入試広報課へご連絡ください。
- ・一度提出された出願書類一式および受験料は、返還することができません。
- ・出願書類に記載された住所等の本人情報が変更になった場合は、鳥取短期大学 入試広報課へご連絡ください。転居等の場合は、郵便局での転送の手続きを行ってください。

(2) 受験上の配慮について

受験上、特別の配慮を必要とする場合は、願書受付開始の1か月前までに鳥取短期大学 入試広報課へご相談ください。なお、就学上、特別の配慮を必要とする場合は、入学までに同じく鳥取短期大学 入試広報課へご相談ください。

(3) 感染症(インフルエンザ等)に罹患した場合の対応について

試験当日、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザ等)に罹患し、治癒していない場合、他の受験者や試験監督者等に感染する恐れがありますので、受験をご遠慮願います。その場合は、試験日の受付終了時刻までに鳥取短期大学 入試広報課へご連絡ください。

(4) 選抜結果について

選抜結果は、合格発表日に本人宛に文書で簡易書留・配達日指定にて郵送します。電話でのお問い合わせには応じられません。

6. 受験料の払込方法

受験料払込における注意事項

- ・受験料は願書受付期間内に銀行振込にて払い込みください。願書受付期間最終日は、金融機関窓口は15時まで、銀行ATMおよびネットバンキングは17時までに払い込みください。
- ・振込手数料は本人負担となります。
- ・銀行払込の受領証は提出不要です。控えとして大切に保管してください。

振込先等	<p>【振込先】 山陰合同銀行 倉吉駅前出張所 (普) 4505220</p> <p>【口座名】 学校法人 藤田学院</p> <p>【振込人欄】 <u>受験者本人の「氏名」</u>※を記入もしくは入力してください。 ※保護者等の氏名の場合、本人確認ができませんのでご注意ください。</p>
------	--